

2021年1月28日

関係各位

Jリーグ規律委員会

## 2021シーズンの懲罰基準に関する確認事項

### 目次

1.	JFA 懲罰基準	p.1
2.	Jリーグ規律委員会を対象とする大会	p.1
3.	警告累積	p.1
4.	退場処分による出場停止	p.3
5.	シーズン中に移籍した場合の処分の扱い	p.7
6.	出場停止と試合中止	p.7
7.	出場停止の翌シーズンへの繰り越し	p.7
8.	AFC チャンピオンズリーグ及び FIFA クラブワールドカップにおける 未消化の出場停止処分の繰り越し	p.7
9.	事情聴取	p.8
10.	罰金	p.8
11.	チームスタッフ(監督・コーチ等)への警告累積・退場処分	p.8

## 1. JFA 懲罰基準

- Jリーグ規律委員会は、JFA 懲罰基準に基づき、Jリーグ公式試合およびプレシーズンマッチにおける違反行為への懲罰を決定する。
- 本書と共に、『公益財団法人日本サッカー協会懲罰規程』、懲罰規程別紙 1「競技及び競技会における懲罰基準」および別紙 2「懲罰基準の運用に関する細則」をご参照頂きたい。

## 2. Jリーグ規律委員会が対象とする大会

2021シーズンでは、下記(1)～(9)の大会を対象とする。(1)～(9)は、それぞれ別大会として扱う。

- (1) 明治安田生命J1リーグ
- (2) 明治安田生命J2リーグ
- (3) 明治安田生命J3リーグ
- (4) JリーグYBCルヴァンカップ グループステージ
- (5) JリーグYBCルヴァンカップ プレーオフステージ
- (6) JリーグYBCルヴァンカップ プライムステージ
- (7) FUJI XEROX SUPER CUP
- (8) Jエリートリーグ
- (9) Jユースリーグ
- (10) プレシーズンマッチ

## 3. 警告累積

### (1) 警告累積とは

- 一つの大会で、一定回数以上の警告処分を受けると、その大会への出場が停止される。
- 停止処分が科される警告累積回数は、その大会における1チームの最大試合数に応じて決定する。

1チームの 最大試合数	出場停止となる 警告累積回数	該当する大会
20 試合以上	4回 (p.7 例 1)	明治安田生命 J1リーグ 明治安田生命 J2リーグ 明治安田生命 J3リーグ
10 試合以上 19 試合以下	3回	
9 試合以下	2回 (p.7 例 9)	Jリーグ YBC ルヴァンカップ グループステージ Jリーグ YBC ルヴァンカップ プライムステージ

表 1. 出場停止となる警告累積回数

- ※Jリーグ YBC ルヴァンカップ プレーオフステージについては、最大試合数が 2 試合のため、累積警告による出場停止が発生しないことから、上記に含まない。
- ※Jリーグ YBC ルヴァンカップ プライムステージにて、以下(6)の場合は例外とする。
- ※Jエリートリーグ・Jユースリーグの取り扱いは大会概要が決まりしだい設定いたします。

(2) 一つの試合で複数の処分を受けた場合

- 1 試合に 2 回の警告を受けた場合、この警告は警告累積に算入しない。  
(p.7 例 2)
- 1 試合で警告を受けた後、さらに退場処分を受けた場合、この警告は警告累積に算入する。(p.7 例 3)

(3) PK 方式で示された警告の取り扱い

- 2020/21 サッカー競技規則にて、ペナルティーマークからのキック(PK 方式)は試合の一部では無く、試合中に示された警告や注意は PK 方式へ繰り越されないこととなった。  
ただし、PK 方式で示された警告も大会の警告累積に含まれる。  
▶ たとえば Jリーグ YBC ルヴァンカップ プライムステージ準々決勝にて、試合中に警告を示された選手が PK 方式で再び警告を示されても、1 試合に 2 回の警告を受けたことにはならず退場処分とはならない。ただし、警告を受けた結果、警告累積数が 2 回となるため大会規定上、準決勝が出場停止となる。

(4) 警告累積による出場停止

- 警告累積が[表 1]の回数に達した場合、当該大会の直近の 1 試合が出場停止となる。

- 警告累積による出場停止を繰り返し受けた場合、2試合の出場停止となる。

(p.7 例 4)

▶ 警告累積による出場停止を3回以上繰り返した場合も、2試合の出場停止となる。

- 警告累積による出場停止は、当該大会以外に適用しない
  - ▶ たとえば明治安田生命J1リーグで累積4回目の警告を受け、その直後に行われる試合がJリーグYBCルヴァンカップの場合、その試合には出場できる。(p.7 例 11)
  - ▶ たとえば明治安田生命J1リーグ最終節で累積4回目あるいは累積8回目となる警告処分を受けた場合、出場停止は他大会に適用しない。

#### (5) 警告累積による出場停止と、他の出場停止の関係

- 警告累積による出場停止と、退場処分による出場停止は、同時に科される。
- たとえば明治安田生命J1リーグで、まず累積4回目となる警告処分を受け、さらに退場処分を受けた場合、出場停止される試合数は「警告累積による1試合および退場処分に対する停止試合数」となる。(p.7 例 5)
- 警告累積による出場停止と、退場処分による出場停止が同時に科された場合、退場による出場停止を先に消化する。但し大会の残り試合よりも停止試合数が多い場合の処置は、Jリーグ規律委員会にて決定する。

#### (6) JリーグYBCルヴァンカップ プライムステージにおける警告累積の消滅

- JリーグYBCルヴァンカップ準々決勝第2戦終了時に累積警告が1回の場合、その警告は準決勝に持ち越さない(消滅する)。(p.7 例 18、19、20)
- 準々決勝終了時に累積警告が2回の場合、準決勝第1戦が出場停止となる。(p.7 例 17)
- 準決勝第1戦、第2戦でそれぞれ警告を受け、累積の警告が2回となった場合、決勝が出場停止となる。(p.7 例 20)

### 4. 退場処分による出場停止

#### (1) 退場処分による出場停止

- Jリーグ規律委員会で検討し、出場停止試合数を決定する。規律委員会の決定以前でも、退場を受けた次の1試合の出場は自動的に停止される。

#### (2) 退場処分による出場停止は、同一大会における直近の試合で順次消化する。

##### 1) 順次消化の原則

- 出場停止処分は、同一大会における直近の試合に適用される。

- ▶ たとえば明治安田生命 J1リーグで退場処分を受け 1 試合の出場停止処分が科された場合、その直後に行われる試合が YBC ルヴァンカップの場合、その試合には出場できる。(p.7 例 12)
  - ▶ 出場停止予定の試合がみなし開催となった場合、その試合は出場停止の消化対象とはならない(選手が試合にエントリーされず試合成立となるので、出場扱いにならない為)。
- 出場停止処分が同一大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、直近の同レベルの大会で順次消化する。
    - ▶ たとえばリーグ戦で退場処分を受け 2 試合の出場停止処分が科され、2 試合の出場停止処分が消化される前にリーグ戦が終了した場合、残存の処分はその直後に行われる同レベルの大会で消化される。
    - ▶ たとえば Jリーグ YBC ルヴァンカップ グループステージ最終節で退場処分を受け 1 試合の出場停止処分が科された場合、直近の同レベルの大会である明治安田生命 J1リーグで消化する。(p.7 例 15)

## 2) 大会のレベルについて

- [a]～[e]、5 種類の大会レベルがある。
- [z] は特別扱いとなる大会である。

登録 カテゴリ	Jリーグの大会	その他の大会
第 1 種	[a] ・ 明治安田生命 J1リーグ ・ 明治安田生命 J2リーグ ・ 明治安田生命 J3リーグ ・ Jリーグ YBC ルヴァンカップ グループステージ ・ Jリーグ YBC ルヴァンカップ プレーオフステージ ・ Jリーグ YBC ルヴァンカップ プライムステージ ・ FUJI XEROX SUPER CUP	[a] ・ 天皇杯
		[b] ・ 選抜チーム(国体など)
第 2 種		[c] ・ 選抜チーム(国体など)
		[d] ・ 第 2 種の公式大会
		[e] ・ 第 3 種の公式大会
特別	[z] ・ プレシーズンマッチ	

表 2. 大会のレベル

※Jエリートリーグは大会の特性上、上記大会に含まれない。  
 ※Jユースリーグの取り扱いは大会概要が決まりしだい設定いたします。

(3) 特別な大会[z]の扱い

- [z]以外の大会で受けた退場処分による出場停止は、[z]の大会に影響しない。
- [z]の大会で受けた退場処分による出場停止は、他の大会で順次消化する。
  - ▶ プレシーズンマッチで受けた処分は、[a]、[b]の大会またはプレシーズンマッチで消化する。(p.7 例6)

(4) Jエリートリーグ参加チームの取り扱い

- Jエリートリーグで受けた警告および退場処分は、Jエリートリーグにおいて適用され、当該選手が所属するリーグ戦には影響しない。但し、Jリーグ規律委員会が重大な違反を犯したと判断した場合には、その限りではない。

(5) アマチュアからJクラブに加入した際の取り扱い

- アマチュアからJクラブに加入した際、未消化となっている出場停止処分は、Jリーグ規律委員会を対象とする大会(「特別な大会[z]」は除く)で消化する。

(6) 退場処分による出場停止につき、一つの大会で、懲罰基準の同一項目(細目を問わない)による処分を繰り返し受けた場合、同基準に定める出場停止試合数を原則として2倍とする。

- 懲罰基準の項目と適用は下記のとおり。

懲罰基準の項目	2度 繰り返した場合	3度以上 繰り返した場合
1 試合警告 2 回による退場 (基準 1-2.)	原則 2 倍	原則 2 倍
1 試合の出場停止処分に相当する退場 (基準 2-1.(1)~2-1.(10))		
選手等に対する暴行・脅迫及び 一般大衆に対する挑発行為 (基準 2-2.)	原則 2 倍	Jリーグ規律委員会 にて別途検討
主審および副審に対する侮辱または 公然の名誉毀損行為 (基準 2-4.)		
主審および副審に対する 傷害の意図のない乱暴な行為 (基準 2-5.)		

表3. 懲罰基準の項目と違反行為を繰り返した場合の懲罰について

<出場停止の事例>

【凡例】 C：警告 S：退場 X：出場停止 無印：出場可 可：出場可 CC：1試合2警告 CS：警告後の退場 C：消滅する累積警告  
 ー：敗退により出場権無し  
 PSM：プレシーズンマッチ FXSC：FUJI XEROX SUPER CUP YLC：Jリーグヴァンカップ（GS：グループステージ、PO：プレーオフステージ）

	PSM	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	第9節	第10節	第11節	備考
例1		C		C		C		C	X				警告累積4回で1試合出場停止
例2		C		C		C		CC	X		C	X	1試合2度の警告は警告累積に算入しない
例3		C		C		CS	X		C	X			1試合で警告を受けた後に退場となった場合、その警告は警告累積に算入する
例4		C	C	C	C	X	C	C	C	C	X	X	警告累積による出場停止を繰り返した場合、2試合の出場停止
例5		C		C		C		CS	X	X			第7節に警告累積4回となり1試合出場停止 さらに退場処分1試合出場停止
例6	S	X											PSMで受けた退場処分による出場停止はJ1リーグ/J2リーグ/ J3リーグで順次消化する

	第5節	第6節	YLC GS2	第7節	第8節	YLC GS3	第9節	YLC GS4	第10節	YLC GS5	第11節	第12節	備考
例7	C	C		C	C	可	X						第8節に警告累積4回となり1試合出場停止 警告累積による停止は当該大会以外に適用しない
例8				S	X	S	可	X					退場処分による出場停止は同一大会における直近の試合に適用される。退場処分による未消化の出場停止は、直近の同レベル大会で順次消化
例9			C			C		X					累積警告2回で1試合出場停止 累積警告は当該大会で消化

	FXSC	第1節	第2節	第3節	YLC GS1	第4節	第5節	第6節	YLC GS2	第7節	第8節	YLC GS3	備考
例10	S	X											FXSCで受けた退場処分による出場停止は、直近の同レベル大会で順次消化
例11				C		C	C	C	可	X			累積警告4回で1試合出場停止 累積警告による出場停止は当該大会以外に適用しない
例12				S	可	X							退場処分による出場停止は同一大会における直近の試合に適用される
例13					S	可			X				退場処分による出場停止は同一大会における直近の試合に適用される

	第12節	YLC GS6	第13節	YLC GS7	第14節	第15節	第16節	YLC PO①	第17節	第18節	YLC PO②	第19節	備考
例14		C		C				可					YLCグループステージとPOステージは別大会につき、グループステージでの累積警告はPOステージには適用しない
例15				S	X			可					YLCグループステージ最終節で受けた退場処分は直近の同レベル大会で順次消化（YLCPOステージには出場可）
例16										S	X		YLCPOステージ最終節で受けた退場処分は直近の同レベル大会で順次消化（YLCノックアウトステージには出場可）

	YLC QF①	YLC QF②	25節	26節	天皇杯	27節	28節	YLC SF①	YLC SF②	29節	30節	天皇杯	31節	YLC F	32節	備考
例17	C	C						X								累積警告2回で1試合出場停止
例18		□						C	可							YLCQF 2終了後の累積警告1回はYLCSFに持ち越さない
例19	□								C					可		YLCQF 2終了後の累積警告1回はYLCSFに持ち越さない
例20		□						C	C					X		YLCQF 2終了後の累積警告1回はYLCSFに持ち越さない 累積警告2回で1試合の出場停止
例21		S	X					-	-					-		YLCQF 2で退場処分となり、チームが敗退した場合、未消化の出場停止処分は、直近の同レベル大会で消化する
例22	S	X						S	X					X		YLCQF 1とYLCSF 1で繰り返しの違反により2試合の出場停止となり、チームがYLCFに進出した場合、YLCSF 2とYLCFが出場停止となる
例23	S	X						S	X	X				-		YLCQF 1とYLCSF 1で繰り返しの違反により2試合の出場停止となり、チームがYLCSFで敗退した場合、直近の同レベル大会が出場停止となる
例24	C	CS						X	X					可		YLCQF 2に警告累積2回となり1試合出場停止 さらに退場処分1試合出場停止

累積警告（1回目）消滅ライン  
 □が消滅する

## 5. シーズン中に移籍した場合の処分の扱い

### (1) 同一リーグ内の移籍の場合

- 警告累積、出場停止、退場の履歴、出場停止の履歴などは、移籍先チームにおいても適用される。

### (2) 異なるリーグへ移籍する場合

- 警告累積および警告累積による出場停止は、異なるリーグの移籍先チームでは適用しない。
- 退場の履歴、退場による出場停止、出場停止の履歴は、異なるリーグの移籍先チームでも適用する。
- 「チーム A」に所属していた選手が一度異なるリーグに移籍し、再度、元のリーグの「チーム B」に移籍した場合。
  - ▶ 「チーム A」での警告累積および警告累積による出場停止を、「チーム B」にて適用する。

## 6. 出場停止と試合中止

### (1) 出場停止の対象試合が延期または中止された場合

- 出場停止の対象試合は、当初の対象試合の直後に行われる試合に変更される。

### (2) 試合開始後に中止された試合で受けていた警告、退場処分の扱い

- Jリーグ規律委員会で決定する。

## 7. 出場停止の翌シーズンへの繰り越し

### (1) Jリーグ規律委員会を対象とする大会においては、シーズンが終了した時点で未消化の出場停止処분이1試合の場合、翌シーズンに繰り越さない。未消化の出場停止処분이2試合以上の場合、翌シーズンへ繰り越す。

- みなし開催の影響により予定していた出場停止処분이消化できず、シーズン終了時点で2試合以上の未消化が残った場合でも翌シーズンへ繰り越します。

### (2) Jリーグ規律委員会を対象とする大会以外の大会(天皇杯など)で受けた未消化の出場停止は、翌シーズンへ繰り越す。



## 8. AFC チャンピオンズリーグ及び FIFA クラブワールドカップにおける未消化の出場停止処分の繰り越し

- 日本国内における公式試合（Jリーグや天皇杯の大会など）には繰り越されない。

## 9. 事情聴取

- 審判侮辱、乱暴な行為、器物損壊、差別的行為等の重大な規律違反行為があったと報告された場合、規律委員会は違反した選手またはチームスタッフおよびクラブの責任者を招集し、事情聴取を行う。
- 事情聴取においては、マッチコミッショナー、審判アセッサー、主審・副審・追加副審・第4の審判員・VAR・AVAR、当事者・目撃者の報告書および供述をもとに検討を行う。また、映像および音声の記録、専門家の意見等を使用することもできる（JFA懲罰規程第21条〔証拠の評価〕を参照）。

## 10. 罰金

(1) 選手およびチームスタッフが、2試合以上の出場停止を受けた場合、罰金が併科されることがある。

- J1の場合、出場停止処分1試合あたり金10万円。
- J2の場合、出場停止処分1試合あたり金5万円。
- J3の場合、出場停止処分1試合あたり金5万円。（ただしアマチュア選手は除く）

(2) 罰金を伴う出場停止を受けた者は、大会終了などのために出場停止となる試合がない場合でも、罰金を支払わなくてはならない。

## 11. チームスタッフ（監督・コーチ等）への警告累積・退場処分

(1) チームスタッフ（監督・コーチ等）への累積警告、退場、退場によるベンチ入り停止処分は、選手への警告累積、退場、退場による出場停止処分と同様に扱う

- チームスタッフに対する警告累積、退場、退場によるベンチ入り停止処分の、次の場合での扱いも選手と同様となる。
  - ▶ 他大会への影響
  - ▶ 繰り返し処分を受けた場合
  - ▶ シーズン中に移籍した場合
  - ▶ 試合中止との関係
  - ▶ 翌シーズンへの繰り越し

(2)『2021 明治安田生命 J1・J2・J3リーグ戦試合実施要項』第 16 条 第 7 項を参照

- 試合中に主審により退場を命じられたチームスタッフは、テクニカルエリア、ベンチを含むフィールド周辺に留まってはならない。なお、試合の前半に退場処分が科された場合、当該チームスタッフは、ハーフタイム中にチーム更衣室にも入室してはならない。

(補足事項)

・選手の退場と出場停止

退場

- ①退場処分となった選手はフィールド及びベンチやテクニカルエリアを含むフィールドの周辺を離れなければならない。
- ②退場した選手は、試合後にスタジアムで行われる記者会見及びミックスゾーンでの活動に参加することはできない。
- ③ドーピング検査対象試合において、退場処分となった選手は、ドーピングコントロールルームに、シャペロン同伴のもと 75 分まで待機しなければならない。

出場停止

- ①出場停止とは、以後の試合への出場及びフィールド周辺エリアへ近づくことを禁ずるものである。
- ②出場停止の選手はスタンド等に座ることは許されるが、フィールド周辺に立ち入ることはできない。
- ③出場停止とされた選手は、当該試合の試合前および試合中は自動的にチーム更衣室への出入りを禁止される。
- ④出場停止とされた選手は、試合終了の笛が鳴った後はチーム更衣室にてチームに合流することができる。
- ⑤出場停止とされた選手は、チームと共に(バスにて)スタジアム入りすることはできるが、到着後、チーム更衣室に出入りすることはできない。

・チームスタッフ(監督・コーチ等)の退場とベンチ入り停止

退場

- ①退場処分となったチームスタッフは、テクニカルエリア、ベンチを含むフィールドの周辺に留まってはならない。
- ②試合の前半に退場したチームスタッフがハーフタイムにチーム更衣室に入ることはできない。
- ③退場したチームスタッフは試合後にスタジアムで行われる記者会見へ参加することはできない。

#### ベンチ入り停止

- ①ベンチ入り停止とは、以後の試合へのベンチ入り及びフィールド周辺エリアへ近づくことを禁ずるものである。
- ②ベンチ入り停止とされたチームスタッフはスタンド等に座ることは許されるが、フィールド周辺および『2021 明治安田生命 J1・J2・J3リーグ戦試合実施要項』第 21 条に基づきAD証で規制される通行可能エリアに立ち入ってはならない。
- ③ベンチ入り停止とされたチームスタッフは、当該試合の試合前および試合中は自動的にチーム更衣室への出入りを禁止される。
- ④ベンチ入り停止とされたチームスタッフは、選手等への対面による直接の指示を出してはならない。
- ⑤ベンチ入り停止とされたチームスタッフは、チームと共に(バスにて)スタジアム入りすることはできるが、スタジアム到着後、チーム更衣室の周辺に残ることは禁じられる。

以上